

（略）ア賃料既に支拂ひ候事は前回の件である。  
 金士翁圓支拂て。金士翁圓員四名（一金士翁中瀬盛身）及小賃金士翁  
 賃料翁持。前判より至り延吉繩原の詠歌大の案内。又委譲題立書也。  
 金三十圓を支拂て。金士翁三十日半  
 ト延吉の主張の財當並納成。又此處處立三半日半  
 ト要求し。次る才歸主母。本來の事也。又此處處立三半日半  
 ト延吉因襲承。又延吉繩原の職業半當も小金三百圓支拂  
 ト了。又此處處立三半日半

根間賃團會福岡出張所

財團協調會福岡出張所

### 抗議書

九大内裏愛團食事部經營者草野孫英は其の使用人に對し一日僅か五拾錢の給料で十六時間以上の労働を強制し或は常に暴力を以て威嚇し一年中休日なしに酷使して居る、然も一方消費者にはマヅイ物を高く賣つて不當暴利を資つて居る。

彼の私的生活は色魔的行動で女從業員を毒牙にかけて居る、今回之の配達夫争議に對しても彼は歎願を聞き入れず最初から暴力にて争議團を脅迫して問題を紛糾せしめた、本争議の責任は全部彼草野にある、我々は如斯破廉恥非道徳漢草野を社會的に排撃し彼が如き者を神聖なる最高學府内に營業せしむる大學當局の責任を問ひ更に草野を學内より放逐する事を要求する

尙我々は九大學生及争議團の要求たる

「草野の食事部經營の廢止と其の大學生直營」